

平成28年2月18日開催教育委員会会議記録

1 開会・閉会等について

日 時	平成 28 年 2 月 18 日（木） 午後 1 時 00 分					
場 所	教育委員会室					
開 会	午後 1 時 00 分					
閉 会	午後 1 時 29 分					
出席委員						
教 育 長	加 藤 裕 之	雁 部 隆 治	阿 部 博 道	坂 根 慶 子	淺 松 三 平	
教 委 委 委 委						
説明のために出席した職員						
教育委員会事務局次長	後 藤 隆 宏					
教育委員会事務局参事 （庶務課長事務取扱）	岩 佐 一 郎					
教育委員会事務局参事 （すみだ教育研究所長事務取扱）	高 橋 宏 幸					
学 務 課 長	須 藤 浩 司					
指 導 室 長	月 田 行 俊					
生涯学習課長	岡 本 香 織					
スポーツ振興課長	佐 久 間 英 樹					
ひきふね図書館長	石 原 恵 美					

2 議題について

(1) 議決事項

第1 議案第9号 教育長の墨田区土地開発公社理事の兼職の承認について

(2) 報告事項

第1 教育長の臨時代理による事務処理について

第2 教育課題の進捗状況について

第3 墨田区新弓道場の竣工及び現弓道場の供用廃止について

3 会議の概要について

○ **教育長** ただ今から教育委員会を開会します。本日の会議録署名人は雁部委員にお願いいたします。

議決事項第1

議案第9号「教育長の墨田区土地開発公社理事の兼職の承認について」を上程する。

- **庶務課長** 提案理由としては、地方教育行政の組織運営に関する法律第11条第5項の規定により、墨田区教育委員会教育長の墨田区土地開発公社理事としての兼職を承認する必要があるということです。内容について説明します。教育長が兼ねる職は、墨田区土地開発公社理事で墨田区長から任命されます。兼職を承認するものは墨田区教育委員会教育長加藤裕之、兼職期間は平成27年10月1日から平成29年3月31日までの2年間です。説明は、以上です。
- **教育長** 何かご質問はございませんか。
- **浅松委員** 墨田区土地開発公社定款中、第7条第2項に副理事長とありますが、どのような方が副理事長になるのですか。
- **庶務課長** 総務部長が副理事長になります。
- **阿部委員** 現在、理事は何人でどのような方がなるのか教えてください。
- **庶務課長** 理事には、区民活動推進部長、都市計画部長、都市整備部長、樋口区議会議長、福田区議会副議長、坂下議員、瀧澤議員そして教育長の8名となります。
- **教育長** それでは、議決事項第1・議案第9号「教育長の墨田区土地開発公社理事の兼職の承認について」は、原案どおり承認することにしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。
(「異議なし」の声あり)
- **教育長** それでは、原案どおり決定いたします。

報告事項第1

「教育長の臨時代理による事務処について」、庶務課長が次のとおり説明する。

- **庶務課長** 教育長の臨時代理をもって執行した墨田区教育委員会の権限に属する事務について、報告します。平成28年第1回区議会定例会提出予定案件（教育委員会関連分）について、墨田区長から地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条に基づく意見聴取が10件ありました。いずれも急を要する案件であり、教育委員会を開催する暇^{いとま}がなかったため、墨田区教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則第3条に基づき、教育長の臨時代理により「異議なし」と平成28年2月9日に回答しました。提出予定案件は、
 - (1) 幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
 - (2) 墨田区いじめ防止対策推進条例の一部を改正する条例
 - (3) 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
 - (4) 行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整理に関する条例
 - (5) 墨田区立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例
 - (6) 地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例
 - (7) 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
 - (8) 職員の分限に関する条例の一部を改正する条例
 - (9) 墨田区手数料条例の一部を改正する条例
 - (10) 職員の退職管理に関する条例

以上、10件です。

- **教育長** 何かご質問はございませんか。
- **阿部委員** 墨田区いじめ防止対策推進条例の一部を改正する条例の内容で、「義務教育学校」とありますが、どのような種類の学校なのですか。
- **庶務課長** 小学校と中学校が繋がった形（小中一貫校）の学校のことです。
- **教育長** それでは、ただ今の報告事項については承認することといたします。

報告事項第2

「教育課題の進捗状況について」、各課長が次のとおり説明する。

- **庶務課長** 「学校校舎等の改築・改修事業」について説明します。実績についてですが、まず、吾嬭第二中学校の工事は順調に進んでおります。2つ目の吾嬭立花中学校については、移築に向け基本設計にかかる庁内定例会を行い進行管理を行っているところです。今年度内に基本設計を確定させる予定で調整しております。3つ目のガラス飛散防止対応工事については、6校で契約を行ったところです。また、今年度、工事を予定していた立花吾嬭の森小学校ですが、調査したところほとんどのガラスが、強化ガラスになっていたことから再調整が必要となり、来年度に見送ることになりました。それを除いた6校との契約となっております。続きまして、「学校ICT化の推進」について説明します。実績として、ICT活用に係る授業公開を文花中学校、吾嬭第二中学校、本所中学校、竪川中学校、墨田中学校で行いました。ただし、錦糸中学校については、インフルエンザが流行ったため授業公開を延期させていただきました。次のICT化の推進に係る協定締結についてです。横浜国立大学、公益財団法人パナソニック教育財団そして（株）ソフトバンクコマース&サービスでそれぞれ締結いたしました。
- **指導室長** 「いじめ・不登校防止対策事業」について説明します。実績として、いじめ・不登校調査を行い、現在集計中です。また、今回3回目となるいじめ防止授業については、各学校で行っており、低学年では思いやり等の道徳的な部分、高学年では、事例をもとに実際に自分だったらどうするか等取組をしております。
- **すみだ教育研究所長** 「学力向上3か年計画」について説明します。実績として、すみだチャレンジ教室（冬休み）を押上小学校で1月5日から7日に実施しました。また、すみだチャレンジ教室（冬コース）を中川小学校で1月16日から3月12日まで実施しているところです。そして、学力向上新3か年計画検討委員会を1月15日に開催しました。続きまして、「幼保小中一貫教育」について説明します。実績として、各ブロックへの支援の実施、巡回指導員への助言・支援、幼保小中一貫教育フォーラムを1月26日に開催しました。
- **教育長** 何かご質問はございませんか。
- **浅松委員** 幼保小中一貫教育フォーラムに参加しました。各ブロックでの中学校、小学校、幼稚園、保育園がそれぞれ発表したときに、特色のある共通のテーマで成果が上がったという報告があり、組織として動いているという感じがありました。ただ今後、交流と連携から一歩進んで、一貫ということ謳っているのであれば、教育課程の特例も含めて柔軟な教育課程の編成を可能にしていかなければ、交流、連携止まりになってしまうと思います。墨田区は、幼保小中一貫教育を掲げているのですから、国や都との関係もあるとは思いますが、今までどおりではなく、幼保小中一貫教育のあり方について墨田区なりの特色をもった教育について考えた方がいいと思います。
- **すみだ教育研究所** 確かに連携型の一貫教育を全ブロックで行っております。教育課程のところま

で踏み込むことについては、これからしっかりと議論していこうと考えておりますので、来年度以降検討させていただきます。

- **教育長** 教科連携を行っているところではありますが、教科によってバラバラで各ブロックで統一感がないのは、ブロックの自主性に任せているからですか。
- **すみだ教育研究所長** はい、ブロックの主体性を重視したやり方で、今まで進めております。
- **教育長** そのやり方では進みが遅いので、教育委員会事務局として、ある程度の方針を打ち出していないといけないと思います。
- **すみだ教育研究所長** 学校が地域の特性を踏まえてしっかりやっていくということで、平成25年度から全区展開で行っておりますので、学校と調整しながら考えさせていただきます。
- **教育長** 他に何かございませんか。
- **坂根委員** 例えば、すみだチャレンジ教室を開催する時、1校で多くの人数を集めるのが大変な場合、そのブロックの中で募集する等、ブロック内での交流を密にすると地域の活性化になると思います。

報告事項第3

「墨田区新弓道場の竣工及び現弓道場の供用廃止について」、スポーツ振興課長が次のとおり説明する。

- **スポーツ振興課長** 墨田区新弓道場の竣工及び現弓道場の供用停止について報告します。新弓道場の竣工日は、平成28年2月3日、移設場所は江東橋四丁目1番3号です。現弓道場との違いについてですが、射場を5人立ちから6人立ちに増やし、男性用更衣室や会議スペースを新たに設置しました。今後の予定についてですが、3月20日に落成式、4月1日に供用開始となっております。新弓道場供用開始に伴い、現弓道場は平成28年3月31日で供用を廃止いたします。
- **教育長** 何か質問はございませんか。
- **雁部委員** 墨田区の中学校に弓道部はありますか。
- **スポーツ振興課長** 区内中学校には弓道場が無く、そのため弓道部はありません。将来的にそういうムーブメントが起こった時に、この施設を使っていただきたいと考えております。区内で唯一公立施設で弓道場を有しているのは、都立両国高校付属中学校だときいております。
- **阿部委員** 普段は、どのような方が利用しているのですか。
- **スポーツ振興課長** 年間を通して、個人・団体合わせて約5,000人の方に利用していただいております。その中の多くが、墨田区弓道連盟に参加されている方だと思います。
- **雁部委員** 初めての人でも、弓道場に行けば教えてもらえますか。
- **スポーツ振興課長** 毎年5月から6月にかけて、初心者弓道教室を弓道連盟で開催しておりまして、全10回の講習を受けると自由に施設を使ってよいということになっております。
- **教育長** 他に何かございませんか。
- **指導室長** 2月7日に味の素スタジアムにおいて、中学生の東京駅伝が行われました。男子は今までで最高位の8位、男女共に区間賞もいくつか取っており、総合では50チーム中12位とすばらしい成績を残しましたので報告いたします。
- **教育長** 以上で、教育委員会を閉会いたします。